

つぎのミライは、
あなたの街から
はじまる。

News Release

NTT東日本グループ

2024年5月31日

東日本電信電話株式会社 埼玉支店

埼玉県松伏町と 「災害時における通信障害復旧の連携及び防災・危機管理業務 のデジタル活用に向けた共同検討に関する協定」を締結 ～業務の効率化やレジリエンスの高いまちづくりへの取り組み～

埼玉県北葛飾郡松伏町（町長：鈴木 勝、以下「松伏町」）と東日本電信電話株式会社埼玉支店（以下「NTT 東日本」）は、2024年5月30日（木）に地域における災害対策の強化とICTインフラの安定化をめざし「災害時における通信障害復旧の連携及び防災・危機管理業務のデジタル活用に向けた共同検討に関する協定」を締結しました。

1. 背景・目的

この取り組みは、災害対策基本法や防災計画に沿って、それぞれの役割を果たすことを確認し合い、松伏町は住民の安全や生活を守り、NTT 東日本は通信網の復旧を早めることで、災害時に協力し合う関係を築き、また、デジタル技術を活用して防災・危機管理業務の効率化やレジリエンスの高いまちづくりに取り組み、松伏町の持続可能な発展に寄与することを目的としています。

2. 概要

協定名称 : 災害時における通信障害復旧の連携及び防災・危機管理業務のデジタル活用
に向けた共同検討に関する協定
締結日 : 2024年5月30日（木）16:00～16:30
締結場所 : 松伏町役場 応接室（本庁舎2階）

3. 協定の主な内容

災害時の通信の早期復旧・支援活動における連絡・協力体制の確保とデジタル技術を活用した防災・危機管理業務の効率化と安全性の推進

（1）災害時の情報連携

①松伏町からの情報連携

- 復旧を優先すべき重要施設（ライフラインの迅速な復旧が求められる災害拠点、応急救助の拠点となる庁舎等）のリストを作成し、更新の都度随時提供

- ・ 住民が避難している地域、避難所の情報を提供

②NTT東日本からの情報連携

- ・ 通信障害の発生状況や復旧見込等、通信障害に関連する情報を提供

③相互の情報連携

- ・ それぞれが知り得た情報（道路陥没、水没、土砂崩落、樹木倒壊等による道路寸断の情報、道路復旧の状況等）を共有

(2) 災害時の相互協力

- ① 通信の復旧に係る応急措置の実施
- ② 通信の復旧に支障となる障害物等の除去
- ③ 所有する施設や駐車場等の利用
- ④ 住民への通信障害情報等の周知のための、松伏町の防災行政無線、防災メール、広報媒体等の利用

(3) 平時の連携

- ① 災害時における通信障害に備えて定期的に訓練や演習を行い、これにより互いの協力体制を平時から確立させる。
- ② デジタル技術等を活用して、防災・危機管理業務に関する情報共有や支援活動における協力関係を強化し、業務効率化と安全性を推進する。